

令和3年度山形県社会福祉事業団事業計画

将来構想に基づく後期5か年実行計画
～ 新たな事業展開と輝く未来へのチャレンジ ～
(令和3年度～令和7年度)

1 将来構想に基づく後期5か年実行計画の重点項目

(1) 目的

- 1 先駆性、専門性及び広域性の発揮と県民福祉のセーフティネット機能
- 2 地域に期待される安定したサービスの提供と自立的経営基盤の確立

(2) 基本方針

- 1 地域と共に歩む事業展開
- 2 地域を支える総合窓口(拠点化)
- 3 機能強化及び地域移行の推進
- 4 業務効率化の推進(ICT化・AI化)
- 5 人材の確保育成と働きやすい職場づくり
- 6 自立的経営の確立

(3) 事業別計画

- 1 入所定員削減、入所対象拡大(救護施設)
- 2 指定管理、稼働率向上(養護老人ホーム)
- 3 個室化、利用定員見直し(特別養護老人ホーム)
- 4 専門性強化、利用定員見直し(障害者支援施設)
- 5 本体施設統合、地域総合窓口(サポートセンター)
- 6 組織見直し、事務効率化(法人本部事務局)

(4) 人材確保・育成計画

- 1 採用方法見直しによる人材確保
- 2 研修システム構築及びOJT強化
- 3 資格取得推進、研修と人事の融合
- 4 職員提案制度、働きやすい職場づくり

(5) 経営改善計画

- 1 施設の拠点化と地域移行の推進
- 2 入所定員見直しと目標稼働率の達成
- 3 改築及び専門部署設置による稼働率の向上

- | | |
|---|-----------------|
| 4 | 新規事業開拓と新たな加算取得 |
| 5 | 事務・事業見直しによる経費削減 |
| 6 | 職員数削減等による総人件費抑制 |

2 実施体制及び進行管理

(1) 法人本部の体制

法人本部事務局に「経営改革本部」及び「経営改革課」を設置し、進行管理を行うとともに、事業項目ごとに「プロジェクト」を設置し、計画を着実に実行する。

(2) 評価・検証体制

法人本部事務局に「経営改革評価検証委員会」を設置し、毎年、計画の達成状況等について、評価・検証を行う。

(3) 施設・事業所の進行管理

各施設長は、「自立に向けた5か年実行計画」に基づき進行管理を行うとともに、定期的に評価・検証を行い、経営改革を確実に実行する。

(4) 施設長理事（地域担当）の役割

庄内、村山・最上及び置賜地方の3地域について、施設長から理事を選任し、当該地域における経営計画の円滑な実施を図る。

3 令和3年度事業実施計画

令和3年度から、6つの「プロジェクト」と「経営改革評価検証委員会」により、次の工程表に基づき計画を強力に推進する。

区分	プロジェクトの名称	計画の内容	令和3年度実施項目
プロジェクトA	稼働率向上	生活相談員, 総括援助専門員, 事務局稼働率向上担当を中心に組織体制・情報共有システム構築	稼働率向上システム構築
		施設・事業所目標稼働率(平成30年度決算時)	特別養護老人ホーム 98% 障害者支援施設 95%
		目標稼働率達成に向けた経営意識の醸成	通所事業 90% 共同生活事業所 95%
		各施設等・毎月中旬(前月実績)報告 ⇒ 経営改革本部(実績精査) 毎月中旬・対応指示 ⇒ 各施設等	四半期ごと実績精査・督励
	施設規模適正化・地域移行	施設利用定員適正化(削減) ⇔ 地域移行推進(職員減員: 総合職等・業務職等)	希望が丘あさひ寮・こだま寮合併30人減、まつのみ寮10人減、泉荘20人減、みやま荘15人減、福寿荘10人減、梓園10人減(対平成30年度比)

		グループホーム・日中活動の場設置 (職員増員：OB・業務職等)	グループホーム35人増、日中活動の場35人増に向けて整備促進(対平成30年度比)、その他事業団老人施設等へ移行支援
		利用定員削減状況 ⇔ 地域移行状況 グループホーム・日中活動の場 ⇒ 整備状況	半年ごと進捗状況精査・調整
プロジェクトB	就B分離・独立・別法人化	就Bのどか分離・独立・別法人化(現物件) 就Bだいまち分離・独立(旧高山小学校)	別法人化・分離・独立準備作業
		就Bふれんず分離・独立(別物件)	(令和4年度準備作業)
		別法人に関する連携状況 就B事業所分離・独立に関する連携状況	(令和4年度以降実施予定)
		ニュークックチル導入・施設整備(補助金活用) 職員体制整備(調理職退職者不補充)	梓園・村山1施設導入・実証
プロジェクトB	新調理システム	セントラルキッチン導入(置賜)・施設整備(補助金活用) 完全調理品製造・配送システム構築	先進事例視察・研究
		就B施設外就労 農福連携事業	(令和4年度以降実施予定)
		事業団法人後見センター設立準備担当設置 OB・現役(社会福祉士)の人材確保・育成	法人後見センター設立準備担当設置
プロジェクトC	法人後見	事業団(本体)による法人後見 対象者：事業団施設・事業所利用者以外の者	組織体制整備、家庭裁判所等関係機関との調整
		別法人による法人後見 対象者：主に事業団施設・事業所の利用者	(令和4年度以降実施予定)

組織・給与・人材育成 ・給与 ・賃金等	職員の意欲向上のための改正諸手当等、業務職等の待遇改善、人材育成等	改正諸手当等施行、業務職等待遇改善、人材育成実施
	業務ガイドライン策定（組織体制含む。）	業務ガイドライン策定に向けた検討
	改正諸手当等施行、業務職等待遇改善状況 業務ガイドライン策定状況	年度ごと進捗状況精査・調整
経営改革評価 検証委員会	各プロジェクト（計画実施状況）報告 ⇒ 理事長（内容精査）諮問 ⇒ 経営改革評価検証委員会（（見直し）意見）報告 ⇒ 理事長	◎発足委員会・計画説明 ◎毎年度末1回開催・意見（報告）

4 その他の重点項目

(1) 梓園改築再編計画

梓園改築再編事業（令和2年度～令和5年度）については、令和3年8月頃までに居住棟（厨房を含む。）が完成し、利用者のアメニティの向上と個室化が図られることから、施設稼働率の向上に向けて、年度当初から入所利用者の確保に努める。

また、厨房については、事業団初の新調理システム（ニュークックチル）が導入され、新たな食事サービスの提供体制（ハード面）が整うことから、梓園と法人本部事務局によるプロジェクトを設置し、スムーズな食事提供体制の確立に向けて、実証作業に着手する。

事業再編関係については、令和2年度末でサポートセンターあずさが廃止され、令和3年度から相談支援事業所あずさが梓園に統合され、併せて、希望が丘米沢共同生活事業所（グループホーム）のバックアップ機能も担うことから、入所、通所、相談支援及び共同生活等の各種機能を合わせ持つ地域の拠点施設として、事業展開を推進するものとする。

(2) 希望が丘改築再編計画

希望が丘改築再編事業（令和元年度～令和12年度）については、令和3年度中に基本構想を終了し、令和4年度以降から改築工事の基本設計及び実施設計、令和5年度～令和12年度にかけて順次施設改築工事が進められる予定である。

また、令和3年度から、旧高山小学校（川西町）の無償貸与を受ける予定であり、当該物件に東南置賜圏域の日中活動の場、就労継続支援B型事業所、共同生活事業所（グループホーム・短期入所併設）、相談支援事業所等を整備し、令和4年度から本格的に事業開始する予定である。

(3) 専門性と対応力のある人材育成及びOJT体制の強化

目標管理型研修を推進し、各種研修を通じて職員個々の意識改革、意欲及びスキルの向上を図るとともに、各所属の実践場面におけるOJT体制の強化に特に力を入れていく。